

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和8年度 高付加価値コンテナ活用実証実験
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 奥田 晃久 香川県高松市サンポート3-33
契約締結日	令和 8年 5月 7日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人日本総合研究所 東京都千代田区二番町5-7
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥13,970,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥13,970,000-
随意契約によることとした理由	<p>本件は、南海トラフ巨大地震を見据え、平時にも利用でき災害時は被災地への出動が可能な高付加価値コンテナの活用上の課題を把握し、災害発生時の迅速な対応を行うことを目的に実証実験の立案及び実施を行うものである。</p> <p>今回の立案には、高付加価値コンテナの活用に関する専門的な知識・経験が必要となるが、一般財団法人日本総合研究所は、令和6年度、令和7年度において国土交通省が公募した「高機能・高付加価値コンテナの利活用に向けた社会実験」の構成員であり、かつ、四国地方整備局が令和7年度に実施した「高付加価値コンテナの活用による四国モデル社会実験検討」に参画しており、本件の履行が確実に履行できる唯一の法人であると推断できるところであるが、本件の実施を希望する他者の有無を確認する目的で、「参加者の有無を確認する公募」を行った。</p> <p>公募の結果、他者の参加意思確認書の提出がなかったことから、上記法人と会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき随意契約を行うものである。</p>
備考	